

## 参加意思確認公募（結果公示）

「2026 年度独立行政法人国際協力機構横浜センター顧問医契約」に関しては、独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成 15 年細則（調）第 8 号）第 10 条の規定に基づき、以下のとおり「参加意思確認公募」を行いました。期日までに参加意思の表明がありませんでしたので、特定者との契約を行うこととします。

1. 参加意思を確認するための公募の定義
  - (ア) 参加意思を確認するための公募（以下「参加意思確認公募」という。）とは、特定者との随意契約を想定する業務のうち、契約の競争性及び透明性を高めるために、特定者以外に当該業務を実施可能で、参加の意思がある者の有無を公募手続きによって確認することを言う。
  - (イ) なお、参加意思確認公募は、競争性のある随意契約に分類する。
2. 今回対象とする案件
  - 2026 年度独立行政法人国際協力機構横浜センター顧問医契約
3. 契約予定期間
  - 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで
4. 主な業務
  - (ア) 研修員の健康相談に対するカウンセリング
  - (イ) 研修員の健康診断結果に対する指導助言
  - (ウ) 研修員の健康に関する緊急事態への指示及び指導
  - (エ) 健康相談室の資機材及び消耗品整備に関する指導並びに助言
  - (オ) その他研修員の健康管理に関する一般助言
5. 勤務形態
  - (ア) 顧問医の当センター勤務は月 1 回（研修繁忙期については月 2 回）とし、通常の指導は、専門嘱託が電話、メール又は訪問により受けることとする。
  - (イ) 月間の顧問医の拘束時間は 3～5 時間程度である。
6. 支払条件
  - 当月分を翌月末払い
7. 調達スケジュール
  - (ア) 公募：2026 年 2 月 24 日（火）
  - (イ) 締切：2026 年 3 月 10 日（火）【期日までに参加意思の表明なし】

以上